

官民連携による海上小口混載コンテナ輸出の取組

一般社団法人 北海道国際流通機構

北海道国際流通機構(以下、「流通機構」という)は、北海道開発局並びに苫小牧港利用促進協議会(事務局:苫小牧港管理組合)と連携し、この度、台湾と香港向けに苫小牧港発の海上小口貨物混載輸送サービスを開始することとなりました。

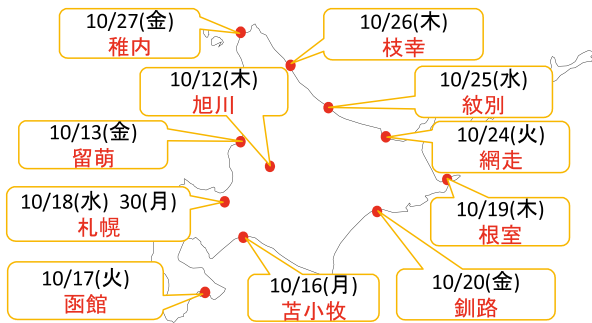
本サービスは流通機構が輸出書類の作成や各種証明書の取得を全て代行することで、輸出初心者でも簡単に輸出ができる仕組みとなっています。さらに、道内の中小・零細企業の小口貨物を1本のコンテナに集約することで、大幅な輸送コスト削減も可能となりました。

本取組を周知するため、輸出を検討されている(又は既に輸出をされている)民間企業並びに地方自治体を対象として、10月に全道11カ所で説明会を開催しました。説明会には延べ165名が参加され、「日本酒の輸出はできるのか」、「地方の集荷先から札幌までの

輸送方法や梱包について教えて欲しい」など、数多くの質問にお答えさせていただきました。【図①、②】

また、11月9日(木)には、機構社員である(株)弘和通商の札幌の倉庫にて、道内12社の小口貨物を混載してバンニング(=積込作業)を実施しました。常温品の総重量は約2.4t(道産野菜、お菓子、加工食品、飲料、調味料等の全27品目)、冷凍品の総重量は約4.8t(海産物、スイーツ、加工食品等、全57品目)であり、常温・冷凍コンテナ(20ft)に1本ずつ積み込み、台湾へ輸出しました。なお、この模様は、テレビや新聞等から数多くの取材を受け、報道されたところです。【図③、④】

流通機構は、今後も中小・零細企業による輸出を支援して参りますので、輸出にお悩みの方は(TEL:011-806-1460)までご連絡ください。



【図①：全道説明会の会場】



【図③：バンニングの様子】



【図②：説明会(苫小牧)の様子】



【図④：20ft コンテナ】